

次世代育成支援検討委員会（第 6 回） 議事概要

日 時：平成 21 年 11 月 12 日（木）18：00～20：00

場 所：都庁第一本庁舎 33 階特別会議室 S6

出席委員数：11 名

1. 今回の資料の取扱い

- ・ 資料 2-1 と資料 3-3 は事務局内で意見調整中の段階にあるため、ホームページ上では非公開としたい。また、傍聴者に配付した資料は、検討委員会終了後、回収させて頂きたい。（事務局）
→了解。（一同）

2. 議事

(1) 第 5 回検討委員会事項の補足について（資料 1）

- ・ 「区市町村の要保護児童対策地域協議会の実務者会議の開催回数にばらつきがある」との指摘があったが、区市町村によって、実務者会議として開催しているところと部会として開催しているところがあり、回数の教え方に違いがあるようだ。（事務局）

(2) 第 3 回後期行動計画策定部会・第 2 回計画推進・評価部会の報告

（資料 2-1、資料 2-2）

- ・ 事業に対するニーズを目標との関係でみると、以下の 3 つに分類されるのではないか。
 - ①前期行動計画の目標は達成しているものの、ニーズが目標を追い越しているもの
 - ②目標を達成したがゆえに課題が生じているもの（例：社会的養護施設の小規模化により、入所者と職員の関係が密になったことから、職員の心理的葛藤が生じている。そのため、これまで以上に、職員のスキルアップや職員が疲弊しないようにするためのサポートが必要である。）
 - ③社会の変化に伴う新たなニーズ（例：ひとり親、雇用の非正規化に伴うもの）
（柏女委員長）
- ・ 参考指標として「福祉保健基礎調査」のデータが引用されているが、同調査は定期的に実施されているのかどうか。指標が時系列で把握できるのはとてもよいことである。（柏女委員長）
→「福祉保健基礎調査」は、福祉の各分野のニーズの高いテーマを選定し、毎年実施しており、「東京の子どもと家庭」は 5 年に 1 度実施している。（事務局）

(3) 次世代育成支援東京都行動計画（後期）の全体構成について

（資料3-1、3-2、3-3）

*以下の意見は「資料3-3」に関するもの

① 全体の構成等に関する意見

- ・ 計画の「理念」・「目標」・「視点」の順に掲載されているが、「理念」・「視点」の後に「目標」が掲載される方が一般的ではないか。

（佐藤委員）

→「視点」は、個別の施策を実施する上での配慮事項であるため、「理念」・「目標」の後に置いている。この順番は前期行動計画を踏襲しているが、前期行動計画では「視点」の表す意味について、特に注意書き等は記載していなかった。

（事務局）

→「理念」・「目標」・「視点」の関係について記載した方がよい。（佐藤委員）

- ・ 計画全体が、既に結婚しているカップルを対象としており、「家族形成支援」の観点が含まれていない。最近では、雇用の非正規化等の関係で、希望すれば誰もが結婚できるという状況ではなく、結婚したくても出来ない者が増えているので、目標を1つ追加するなど、どこかに記載してほしい。都としてすぐに対策が打ち出せないとしても、計画に記載することで議論を喚起してほしい。

（佐藤委員）

- ・ ワーク・ライフ・バランスの点からみると、保育士も労働者であり、例えば延長保育のサービスを充実させればその分、保育士の労働環境が厳しいものになることを忘れないでほしい。延長保育については、地域によっては必要とされていないところもあるのではないかと考えている。（終澤委員）

② 個別の項目に関する意見

<第一章1>

- ・ （3つ目の○）「女性の社会進出」という文言がみられるが、都の現状をみると、女性の社会進出は進んでいない。それにもかかわらず、少子化が進んでいるのが大きな問題である。（佐藤委員）
- ・ （7つ目の○）「女性の活用」という言い方は快く思わない方もいるので、「女性の活躍の場の拡大」とした方がよい。（佐藤委員）

<第一章2（2）目標①～⑤>

- ・ （目標②）仕事と子育ての両立は男女共通の課題であることがはっきり分かるように書いた方がよい。（佐藤委員）
- ・ （目標②）仕事と子育ての両立が男女共通の課題であることを考えると、男性に対して「父親の参画」、「育児参加」という言葉を用いることには違和感がある。（松田委員）

- ・ (目標③) 目標③の2つめくらいに、「親になるための学びの支援」、「親力のアップ」といった内容を加えてもらえないか。また、不妊治療の支援について加えることは難しいのかどうか。(阿部委員)
 - 不妊治療の支援について、都として独自の対策は講じているのか。(柏女委員長)
 - 現状では、都に独自の特別な対策は講じていない。(事務局)
- ・ (目標④) 親の経済的格差によって、子どもの育ちの環境にも格差を生じさせてはならないということを盛り込むべきではないか。(佐藤委員)
 - 重要な視点であるため、必ず入れるようにしてほしい。(柏女委員長)
- ・ (目標④) 多胎児のいる家庭のリスクは高いと思われるが、今のところ、特に記述がない。直接記述するのは難しいのかもしれないが、検討してほしい。(松田委員)
 - 多胎児のいる家庭のリスクについて、都はどのように考えているのか。(柏女委員長)
 - 要支援家庭のハイリスク要因のひとつと捉え、多胎児をもつ母親のグループの支援等に取り組んでいる。(事務局)
- ・ (目標⑤) 例えば、子どもたちがどのくらい街で安全に生活できるかという視点から、まちづくりについての横断的な取組みが盛り込めないか。また、事故予防の取組みについては、企業の参加が重要なポイントである。(松田委員)
 - 視点①～⑤の中に、まちづくりの視点を入れる必要があるのではないか。(柏女委員長)
- ・ (目標⑤) 携帯電話、電子メール、インターネット、携帯ゲーム機等の様々なメディアが子どもに与える影響が問題視されているが、そのような環境を与えたのは親(大人)であるため、親も含めた教育が必要ではないか。(高橋委員)
- ・ (目標⑤) メディア・リテラシーの向上が重要課題とされているが、それだけでなく、約束をきちんと守ることなど基本的かつ全般的な教育が重要ではないか。(新谷委員)

<第一章2(3)視点①～⑤>

- ・ (視点⑤) 子どもの立場からの視点は、見えづらいところがあるので、何らかの評価の視点にするとよいのではないか。(牛島委員)
- ・ (視点⑤) 視点⑤において、子どもの貧困の問題をクローズアップする必要があるのではないか。最近、児童擁護施設で聞いた話では、「子ども手当」の支給を見越して、養育する意思がないにもかかわらず、子どもを引き取ろうとする親がいるということだった。(柏女委員長)
- ・ 「健やかな育ち」、「子どもの意見」、「子どもの主体性の尊重」といった文言を入れてほしい。(新谷委員)

<第三章 1 目標 1～5>

- ・（目標 1）事業を推進するためには「地域との協働」という視点が重要である。
（柏女委員長）
- ・（目標 1、目標 2）保育所の行事や地域の催し等が平日に開催されることが多く、共働きの家庭は参加したくてもできない状況にある。労働力の確保という観点からみると、男女ともに仕事と子育てをすることが求められており、共働きの家庭が片働きの家庭にあわせるようなやり方は現実的でなく、時代に逆行している。共働き家庭の支援という視点からの新しいサービスもあるとよい。
（座間委員）
- ・（目標 4）障害児施策については、保育所や学童保育等、受入側の体制の問題が壁となっている。（牛島委員）
- ・（目標 4）都では「ひとり親家庭」という言葉を用いて、支援の対象が母子家庭だけでなく、父子家庭も含まれることを明示しているが、あえて父子家庭を強調してもよいのではないか。（柘澤委員）
- ・（目標 5）「後期計画対象事業（一例）」として、既存事業である「ネット・ケアタイに関する相談窓口の設置」が挙げられているが、今後拡充していくという意味なのか。（新谷委員）
→既存事業の中で、後期計画の対象となる事業の例を挙げており、拡充するという趣旨ではない。（事務局）
→誤解を与えないような書きぶりにすべきである。（柏女委員長）

3. 今後の予定等

- ・ 今後、パブリックコメントの募集作業に入る。パブリックコメントへの意見提出について、周りの方々への周知をお願いしたい。
- ・ 次回（第 7 回）は年明けにもう一度開催。（事務局）

以上